

第3回高知県事前復興まちづくり計画 策定指針検討会

日 時：令和4年3月22日（火）

13時30分～15時30分

場 所：高知城ホール 4階 多目的ホール

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第2回検討会における委員等の意見に対する回答
- (2) 市町村における事前復興まちづくり計画策定の進め方
- (3) 高知県事前復興まちづくり計画策定指針（案）について

3 閉 会

〈配布資料〉

次第 委員名簿 出席者名簿 配席図 検討会設置要綱

資料1 第2回検討会における委員等の意見に対する回答

資料2 高知県事前復興まちづくり計画策定指針の構成

資料3 市町村における事前復興まちづくり計画策定の進め方

資料4 高知県事前復興まちづくり計画策定指針（案）

第3回高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会 委員名簿

	機 関 名	所 属・職 名	氏 名	出 欠
委員	高知工科大学	学長	磯部 雅彦	出席
	東京大学	名誉教授	内藤 廣	出席
	東北大学	教授	今村 文彦	出席 ※リモート
	高知大学	教育研究部自然科学系 教授	原 忠	出席 ※リモート
	独立行政法人 都市再生機構西日本支社	支社長	田中 伸和	出席
	高知市	市長	岡崎 誠也	出席
	安芸市	市長	横山 幾夫	欠席
	宿毛市	市長	中平 富宏	出席 ※リモート
	中土佐町	町長	池田 洋光	出席
	黒潮町	町長	松本 敏郎	出席

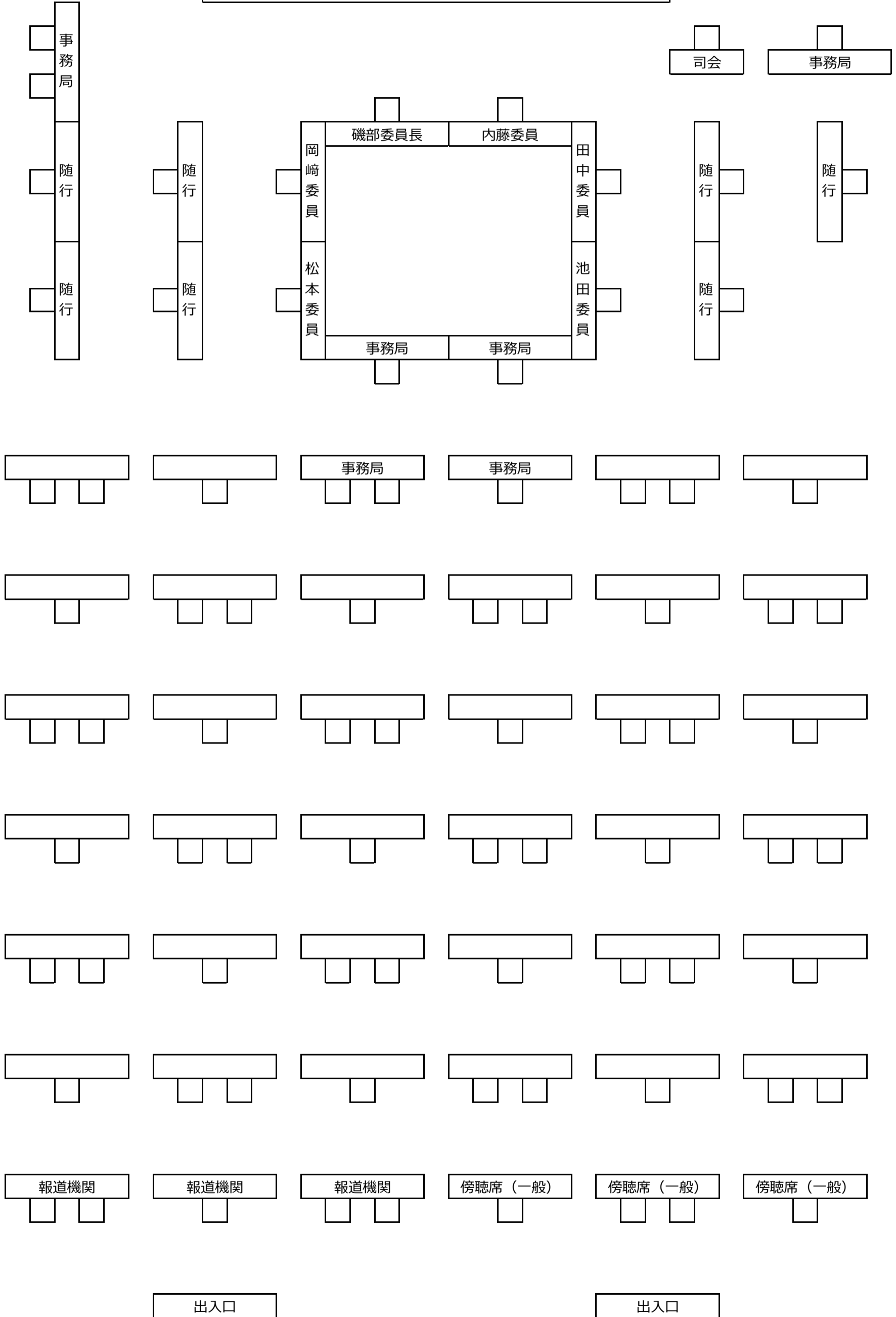
第3回高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会 出席者名簿

	機 関 名	所 属・職 名	氏 名
関係機関	高知市	防災対策部 副部長（随行）	石黒 和史
		都市建設部 副部長（随行）	福留 正充
	室戸市	防災対策課 課長	山崎 桂
	南国市	危機管理課危機管理係 課長補佐	野村 学
		都市整備課都市計画係 課長補佐	篠原 正一
	土佐市	防災対策課 係長	田中 雄飛
		都市環境課 主査	武森 智也
	須崎市	建設課 都市計画係長	大野 明
		地震・防災課 課長補佐	森光 和明
	土佐清水市	まちづくり対策課 係長	酒井 礼
		まちづくり対策課 技師	島村 啓太
	香南市	防災対策課 課長補佐	久保 雅裕
	田野町	総務課 主幹	森 大樹
	芸西村	総務課 主事	植田 凌
	中土佐町	総務課危機管理室 室長（随行）	小松 賢介
	四万十町	危機管理課 副課長	戸田 ゆかり
	大月町	総務課 危機管理室 室長	吉岡 靖友
	黒潮町	情報防災課 課長（随行）	徳廣 誠司
情報防災課 南海地震対策係長（随行）		宮上 昌人	

	機 関 名	所 属・職 名	氏 名
関係機関	独立行政法人 都市再生機構西日本支社	都市再生業務部 まちづくり支援室 室長（随行）	楠本 博
		都市再生業務部 まちづくり支援室 まちづくり支援課 担当課長（随行）	川島 康弘
		都市再生業務部 まちづくり支援室 まちづくり支援課 主幹	岡田 純
		都市再生業務部 まちづくり支援室 まちづくり支援課 担当	岡 瑛渡
高知県	水産振興部漁港漁場課	主幹	澤田 真希
	土木部河川課	チーフ（治水担当）	清岡 哲也
		主幹	青木 千卓
	危機管理部安芸地域本部	地域防災総括員	西村 幸生
	危機管理部 中央東地域本部	地域防災監	大崎 弘明
	危機管理部須崎地域本部	主事	彼末 寛太
危機管理部幡多地域本部	地域防災監	窪田 佳史	
高知県 (事務局)	危機管理部	部長	浦田 敏郎
		副部長（総括）	中岡 誠二
		副部長	江渕 誠
	危機管理部 南海トラフ地震対策課	課長	秋元 建一
		課長補佐	毛利 卓哉
		チーフ（対策推進担当）	小松 敏宏
		主幹	山本 圭成

配席図

スクリーン ※リモート：今村委員 原委員 中平委員



高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会設置要綱

(目 的)

第1条 南海トラフ地震の津波により甚大な被害が想定される地域において、市町村が発災後速やかに復興まちづくりに着手するための事前準備を支援する「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」(以下、「指針」という。)について検討するため、高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、指針の策定にあたり、次の各号に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 指針の構成に関すること。
- (2) 基本理念に関すること。
- (3) 基本的な考え方に関すること。
- (4) 市町村における事前復興まちづくり計画策定の進め方に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、指針の策定のために必要な事項に関すること。

(構 成)

第3条 検討会は、別表に掲げる委員で構成する。

- 2 検討会には委員の互選により委員長を置く。
- 3 委員長は検討会を代表し、会務を総括する。

(会 議)

第4条 検討会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて検討会の会議に委員以外の者を出席させて意見を聴取することができる。

(代 理)

第5条 委員はやむを得ない事情により会議に出席できないときは、当該委員の属する機関の者を代理者として出席させることができる。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、高知県危機管理部南海トラフ地震対策課に置く。

(雑 則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年2月1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、委員長選出までの間は、高知県危機管理部南海トラフ地震対策課長が会議を招集する。

高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会 委員名簿

氏名	所 属・役 職	分 野
磯部 雅彦	高知工科大学 学長	有識者（海岸）
内藤 廣	東京大学名誉教授	有識者（建築）
今村 文彦	東北大学教授	有識者（防災）
原 忠	高知大学教授	有識者（防災）
田中 伸和	独立行政法人都市再生機構西日本支社 支社長	関係機関
岡崎 誠也	高知市長	行政（市町村）
横山 幾夫	安芸市長	行政（市町村）
中平 富宏	宿毛市長	行政（市町村）
池田 洋光	中土佐町長	行政（市町村）
松本 敏郎	黒潮町長	行政（市町村）